

## 対応期限が迫る！「無期転換ルール」施行に向け、取るべき対策とは？派遣会社向けセミナーを開催。 －無期転換ルールの対象社員へ説明すべき留意点、想定質問と回答例を徹底解説－

人材採用・入社後活躍のエン・ジャパン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：鈴木孝二）は、派遣業界に特化した社会保険労務士法人すばる（本社：東京都中央区、代表社員：香田史朗、加藤治）を講師に迎え、派遣会社向けの「派遣ビジネスセミナー」を開催いたします。2017年11月に東京・大阪・名古屋の3都市で開催される本セミナーでは、派遣業界のさらなる発展を支援すべく派遣会社での実務経験豊富なコンサルタントが登壇。2015年7月から合計5回開催され、累計1300名以上の方が参加されました。

2013年施行の改正労働契約法により「無期転換ルール5年」（有期雇用契約が5年を経過した派遣社員に付与される無期雇用への転換権利）と、2015年施行の労働者派遣法による「有期雇用期間制限の3年」（派遣社員が同一派遣先で就業できる期間の制限）。2018年は同時に2つの法律適用により、派遣社員の雇用環境が大きく変わります。本セミナーでは、無期転換ルールの対象となる派遣社員に向けたルール説明の仕方や申込時の留意点、派遣社員から想定される質問や回答例を解説します。

### セミナー概要

#### プログラム

#### すべて解説！「無期雇用ルール」施行に向けた最終準備《完全版》

- ルール説明の際、何を話すのか？何を用意しておくのか？
- ルール説明時に交付する「無期転換制度説明書」とは？
- ルール説明後、想定される派遣社員からの質問とは？
- ルール説明後、いつまでに返事をもらうべきか？「申込書・申込辞退書」とは？

※講師：社会保険労務士法人すばる 人材ビジネスコンサルタント 岡部訓二氏

#### 開催概要

**日程** 東京 - 11月22日、大阪 - 11月14日、  
名古屋 - 11月8日  
各回 13:30～15:30 ※受付開始 13:00

**会場** エン・ジャパン東京本社（西新宿駅）、  
大阪支社（梅田駅）、名古屋支社（久屋大通駅）

**定員** 東京 - 50名、大阪 - 30名、名古屋 - 15名

**参加費** 20,000円（税別）

**参加方法** 下記運営事務局宛にご連絡ください。  
[haken\\_support\\_team@en-japan.com](mailto:haken_support_team@en-japan.com)



※過去開催された派遣ビジネスセミナーの様子

#### 参加特典

本セミナーに関する1社1時間の無料個別相談会に申込可能になります。

【申込期間】東京：11月24日～11月30日 ※社会保険労務士法人すばるのオフィス（東京）にて開催  
大阪：11月15日～11月22日 ※申しいただいた企業へ訪問

※本セミナーは取材を受け付けております。ご希望の方は、広報までお申しつけください。

本ニュースリリースに関する問合せ先

広報担当：森本、松田

<http://corp.en-japan.com/>

エン・ジャパン株式会社

〒163-1335 新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー

TEL：03-3342-6590 FAX：03-3342-4507 MAIL：en-press@en-japan.com